

多賀城関連遺跡発掘調査報告書第5冊

伊治城跡 III

—昭和54年度発掘調査報告

三重県多賀城跡発掘調査研究会

序 文

伊治城は古代陸奥国に造営された城柵のうちで、創建年代の明確な城柵の一つである。正史には、伊治城は神護景雲元年(767)に極めて短期間に造営が完了した事など、造営の状況が具体的に明記されている。その擬定地については、種々の説があったが、現在では栗原郡築館町城生野にあてる説が定説となっている。

当研究所では、東北古代史の研究を推進させるため、多賀城の調査ばかりでなく、多賀城と密接な関連を有する諸城・の調査を昭和49年以来行っている。これについては、文化庁・多賀城跡調査研究指導委員会からの強い指導があり、多賀城関連遺跡 5か年計画を策定し、これに基づき調査を実施している。本年度は第2次5か年計画の第1年次にあたり、また伊治城の調査としては第3次調査となる。調査はこれまでと同様に、築館町教育委員会との共催で行った。

これまでの調査で、北辺外郭線施設が土塁と大溝であることが確認され、また、城内の竪穴住居跡から出土した「城厨」や「常陸国」などの墨書き器の存在から、この遺跡が城柵遺跡であるとの確証が得られた点は大きな成果であった。

本年は遺跡のほぼ中央部を対象として調査を実施した。その結果、伊治城が活動した8世紀末頃の竪穴住居が多数発見され、城柵に関連をもつ、住居跡が城内の広範囲の地域に存在する特徴を把握することができた。

本書はその成果をまとめたものである。東北古代城柵の実態の解明において一助となれば幸いである。これまでの3次にわたる伊治城跡の調査では、政庁地区および建物などで構成された官衙などを把握するまでには至らなかったが、今後も積極的にこれらの残された問題を解明してゆく所存である。

調査にあたり、種々の有益な御指導を賜わった、多賀城跡調査研究指導委員の諸先生をはじめ、文化庁・築館町教育委員会・築館町文化財保護委員会の諸氏、さらに快く調査地を提供して下さった地主の高橋春海・高橋静・佐藤武良諸氏や直接調査の鉤をとられた地元の諸氏に心から感謝の意を捧げるものである。

昭和55年3月25日

宮城県多賀城跡調査研究
所長 後藤勝彦

序 文

伊治城跡の擬定地が本町城生野であると唱えられてから、今日まで約 130 余年になる。その間、大槻博士、小泉、池内、栗田、清水諸氏がこの城柵跡を城生野に確定すべく幾多の文献学的な考証を統けて来られたが、昭和 52 年度から宮城県多賀城跡調査研究所によつて、多賀城関連遺跡調査の一環として、初めて考古学的な発掘調査が進められ、早や 3 回の調査に及んでいる。特に本町城生野部落の北端で発見された古代伊治城の外郭を囲う土塁や大溝を始め、伊治城内に多数の堅穴住居が存在していることなどが究明され、伊治城の実態を解明する数多くの成果があげられたことは当町にとって無上の喜びとするところであります。また、この事業を通して、「城厨」「常陸国」などの墨書き器や「漆紙」などの発見により、町民の文化財についての関心と研鑽がなされたことも極めて喜ばしい限りであります。

この調査も本年度で一応終了することになりましたが、伊治城跡の実態を理解するには幾多の調査が続けられねばならないことは勿論であります。今後、さらに調査を継続せられんことを祈ります。町としても、最大の協力をおしまない所存であります。

三年間にわたり調査を進められた、宮城県多賀城跡調査研究所の諸氏をはじめ、常に協力をおしまなかつた地権者の方々、調査に熱心な御協力をいただいた地元の方々に心から敬意と感謝の念を捧げます。

昭和 55 年 3 月

宮城県塙館町教育委員会

教育長 鈴木 健吾

目 次

序文（宮城県多賀城跡調査研究所）

序文（宮城県築館町教育委員会）

I. 調査要項	2
II. 調査計画	3
III. 調査経過	7
IV. 発見遺構と遺物	11
A. 大堀地区の遺構と遺物	11
1. 壺穴住居跡	11
(1) S I 28 A 壺穴住居跡	11
(2) S I 28 B 壺穴住居跡	14
(3) S I 31 A 壺穴住居跡	19
(4) S I 31 B 壺穴住居跡	21
(5) その他の壺穴住居跡と遺物	27
2. S B39 堀立柱建物跡	27
3. S D27 溝跡	27
4. 第1層の遺物	28
B. 唐先地区の遺構と遺物	30
1. 壺穴住居跡	30
(1) S I 40 壺穴住居跡	30
(2) S I 44・54 壺穴住居跡	32
2. S B57 建物跡	32
3. その他の遺構	33
4. 第1層の遺物	34
V. まとめ	34

伊治城および栗原郡に関する古代史年表

写真図版

I. 調査要項

1. 名 称 伊治城跡
2. 遺跡所在地 宮城県栗原郡築館町城生野
3. 調査期間 昭和 54 年 10 月 29 日～12 月 4 日
4. 調査主体者 宮城県教育委員会教育長 北村 潮
5. 調査共催者 築館町教育委員会教育長 鈴木健吾
6. 調査顧問 東北大名譽教授・多賀城跡調査研究指導委員長 伊東信雄
7. 調査担当者 宮城県多賀城跡調査研究所長 後藤勝彦
8. 調査員 築館女子高校・金野正、東北歴史資料館・岡村道雄、多賀城跡調査研究所・桑原滋郎、進藤秋輝、平川南、白鳥良一、鎌田俊昭、高野芳宏、古川雅清
9. 調査協力者 地主・高橋春海、高橋静、佐藤武良
10. 調査参加者 (故)伊藤博、加藤利彦、伊藤庄吉、高橋佐一、千葉清、菅原正男、佐藤貞雄、高橋権、白鳥芳次、佐藤直一、小野寺一男、緒方巖、佐藤武良、鈴木才子、千葉ちえ子、菅原てつ子、鈴木むね子、菅原よしこ、千葉春子、千葉のり子、佐藤ふみ子、菅原とく子、千葉清子、千葉しすか、加藤すえ、松川美波
11. 本遺跡の地区割は富野公民館前の任意の点を発掘基準点と定め、この点を原点(0, 0)とする直角座標を組んで割り出している。発掘基準線の南北軸は N2.5° W (N は第 X 系座標北) である。
12. 本書の執筆、編集には当研究所の後藤勝彦、桑原滋郎、進藤秋輝、平川 南、白鳥 良一、鎌田俊昭、高野芳宏、古川雅清があたり、千葉裕子、石川勝子、安田あや子、高橋みづほ、我妻悦子、千葉みどりがこれを授けた。

II. 調査計画

当研究所では特別史跡多賀城跡の調査と並行して、これに関連の深い古代城柵・官衙遺跡の調査を年次計画に基づいて実施している。本年度は、昭和 54 年 6 月に開催された多賀城跡調査研究指導委員会で承認された多賀城関連遺跡調査第 2 次 5 か年計画の第 1 年次にあたり、第 1 次 5 か年計画から継続して伊治城跡の調査を実施したものである。伊治城跡の調査としては、第 3 次にあたる。各年次の実績は下表のとおりである。

第 1 表伊治城跡調査実績表

年次	調査内容	発掘面積	調査期間	総経費
51 年度	1. 地形図作成(航空測量) 2. 現地踏査・研究史整理			1,500 千円
52 年度	1. 北辺外郭線発掘調査 2. 中央平坦部地区発掘調査 (第 1 次調査)	168 m ² 270	7 月 4 日～8 月 3 日	3,000
53 年度	1. 中央平坦部地区発掘調査 2. 西辺外郭線地区電気探査 (第 2 次調査)	780	7 月 3 日～8 月 4 日 11 月 11 日～11 月 13 日	3,000
54 年度	1. 中央平坦部地区発掘調査 (第 3 次調査)	1,000	10 月 29 日～12 月 4 日	4,000

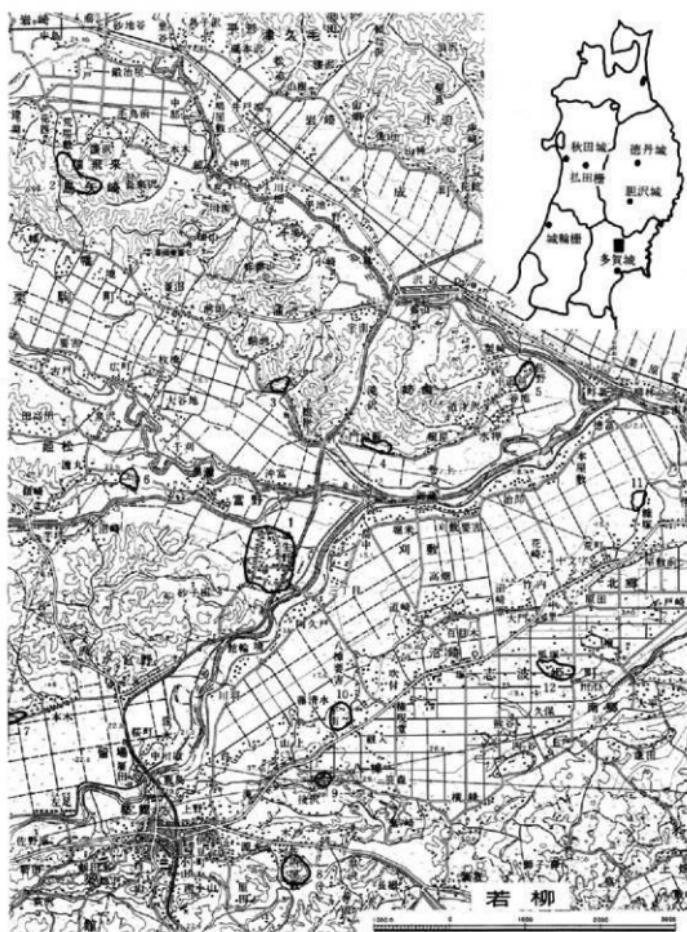
年次ごとに調査内容を述べれば以下のようになる(第 2 図)。

昭和 51 年度は航空写真図化による 1/1,000 地形図の作成・現地踏査および既採集遺物の整理検討など、主に調査の準備作業を行った。

昭和 52 年度には伊治城跡の最初の調査として、外郭線の施設・構造と郭内の様相を把握することを目的として、台地の北端にあたる大堀地区とほぼ中央部にあたる唐崎地区の 2 地点を調査した。その結果、大堀地区では北辺外郭線の一部を発見し、その施設が土塁とその内に掘られた大溝で構成されることが明らかになった。一方、唐崎地区では 8 世紀末頃の焼失した竪穴住居跡を発見した。特に床面出土の墨書き器「城厨」は城内における厨の存在を示唆するものであった。

昭和 53 年度の調査も、唐崎地区を対象として行い、やはり、伊治城存続期の 8 世紀末頃に限定できる数棟の竪穴住居跡を発見し、この地区には竪穴住居が濃密に分布していることが判明した。

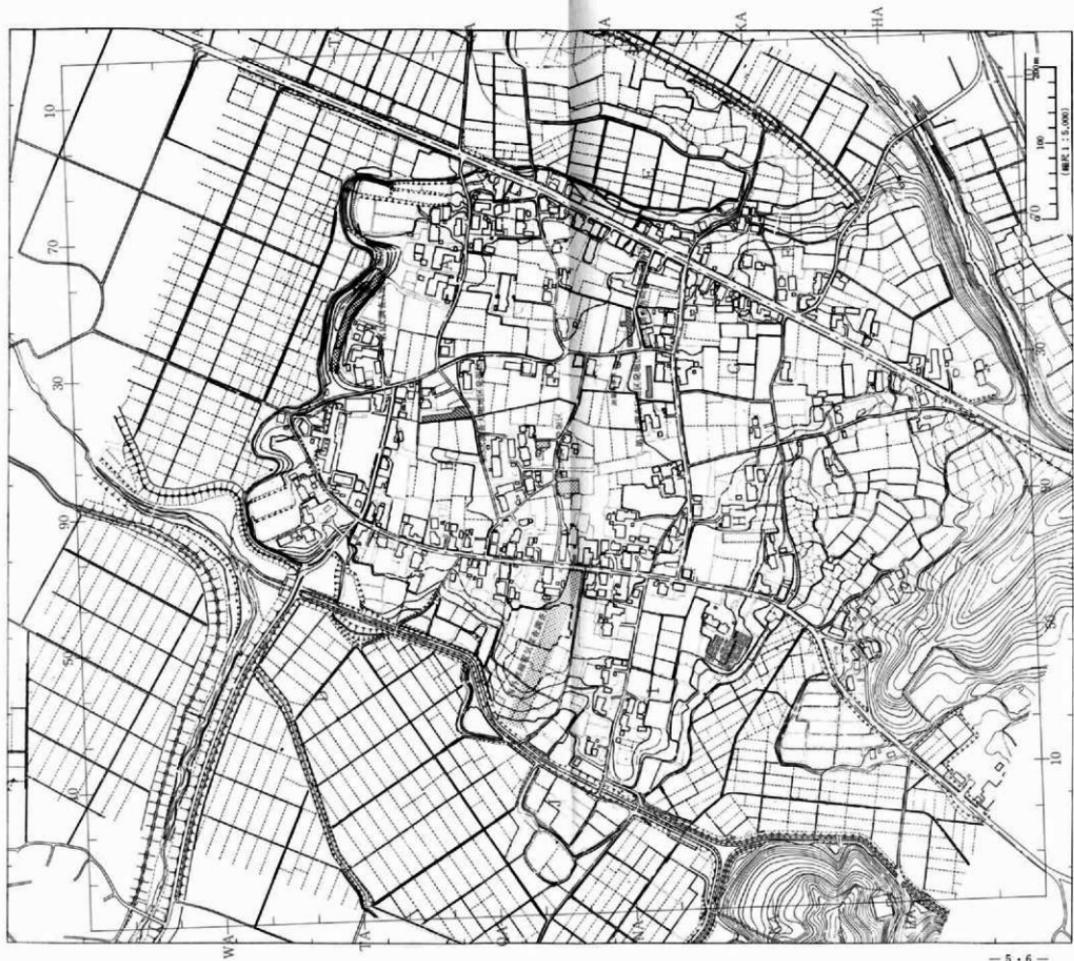
今年度の調査は総経費 400 万円(国庫補助 50%)を得て、大堀・唐崎両地区を対象として、この地区での掘建柱建物で構成される官衙の把握を目的として実施したものである。



第1図 伊治城跡位置図

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| 1 伊治城跡 | 5 佐野遺跡 | 9 山の上遺跡 |
| 2 鳥矢崎古墳群 | 6 長者原遺跡 | 10 御駒堂遺跡 |
| 3 大沢横穴古墳群 | 7 小鶴山横穴古墳群 | 11 稲塚遺跡 |
| 4 紺前横穴古墳群 | 8 佐内屋指揮遺跡 | 12 狐塚窯跡 |

伊治城跡推定地形図



III. 調査経過

伊治城跡の第1・2次調査の結果、遺跡の中央北寄りにあたる唐崎地区は、多数の堅穴住居によって構成されているという見通しが得られたが、東北古代城・官衙に普遍的にみられる掘立柱建物等で構成されるような官衙ブロックについては手がかりが得られなかつた。そのため、本調査では、こういった官衙ブロックの発見を目的として、それとこれまで検出していた堅穴住居群とがどのような構成上の関連をもつかという点を究明することに主眼を置いた。そこで台地のほぼ中央部にあたる城生野字唐崎43の1番地と中央やや北寄りの大堀14番地の2か所を調査地区に選定した。唐崎地区は、第1次調査で墨書き土器「城厨」の出土を見たS I 04焼失堅穴住居の東約60mにあたる(註1)。第1次調査では、このS I 04住居跡の東には堅穴住居がなく、柱穴かと思われるビットが多数発見されたこともあって、この付近に掘立柱建物の存在が想定されていた。一方、大堀地区は現在畠地として利用されているため、遺構の残存状況が良好であろうと推定された。幸いにして、両地点の所有者である高橋静・高橋春海両氏から土地借用についての快諾が得られたので10月29日から調査に着手した(第3図)。

まず、調査に先立ち、あらかじめ設置していた発掘基準点から原点を移動し、大堀地区に東西10m×南北60mの発掘区を設定し、その南端から表土除去作業を開始した(10月29日)。表土を除去したところ、表土下は地山であったため、表土除去作業と並行して、遺構検出を行つた。その結果、調査区の南端でS I 28・29・30堅穴住居跡が重複した状況で確認され(11月5日)、さらに、11月6日にはSD27溝、S I 31・32堅穴住居跡、SB39掘立柱建物跡が検出された。その重複関係はSD27溝がS I 31堅穴住居跡の煙道部を横断し、S I 31堅穴住居跡がS I 32堅穴住居跡を切る状況であった。そこで、SD27溝を完掘し、その壁面観察でS I 31堅穴住居煙道部が2層の自然堆積層で埋まっていることを確かめた(7日)。

表土の堆積状況は北で厚さを増し、調査地区の北端では60cmであった。12日には表土除去を終了し、引き続き地表面を精査したところS I 33~38堅穴住居跡を確認した。堅穴住居跡の平面形はすべて方形であったが、規模からみると、一辺4m前後のものと6m前後の2種に大別できた。これらの住居跡は出土遺物から、すべて8世紀末頃のものと考えられ、この調査地区付近も主に堅穴住居群で占地されていることが明確になった。これらが、ほぼ同時期のものであることはつきりしたので、一辺4m前後のS I 28堅穴住居跡と6m前後のS I 31堅穴住居跡に限って精査することにした。

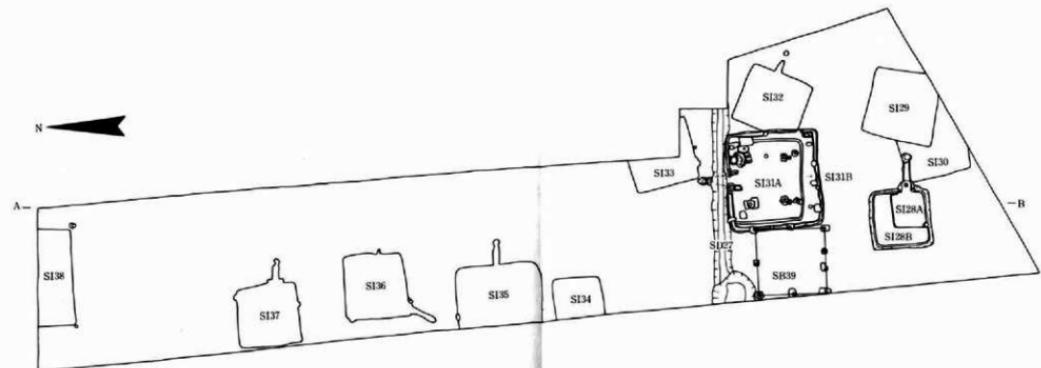
S I 28堅穴住居跡に土層断面観察用のベルトを十字状に残し、埋土を除去したところ、内部の埋土は4層の自然堆積層からなり、その下は粘土を貼りつけた床であった。この貼

り床面を精査したところ、その南半と北半とで土質の違いが認められ、床下に何らかの施設の存在が想定された(11月13日)。次に東辺に付設されたカマド部と煙道部の調査を行った。カマド内には、土師器の甕を伏せた支脚が備えられていた。そこで、これらの土層を検討し、断面図を作成し(11月15日)、11月19・20日には土層観察用ベルトを除去した。

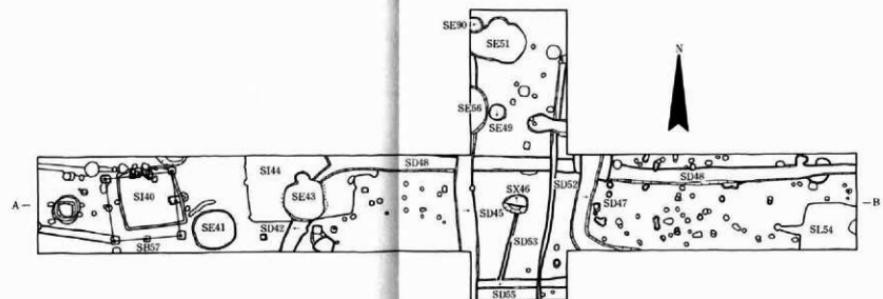
一方、S I 31 壓穴住居跡でも同様の方法で精査を進めた。内部の埋土はやはり4層の自然堆積層からなり、床面は貼り床であった。カマドの袖部は土師器の甕を芯として粘土で構築していた。さらにカマドの東には径50cmのドーナツ状に粘土帯を廻らせた大甕の据え付け痕と思われる施設が確認された。4個の主柱穴は住居の対角線上に配置されていた(11月15・16日)。また、この竪穴住居でも、東・南・北辺で帶状に土質の変化が認められ、その下層に何らかの施設が存在するものと考えられた。さらに、住居跡の西端で、この住居跡を切るSB39建物跡の柱穴が検出され、その前後関係も判明した(11月17日)。ついで、煙道部の精査を終え、土層断面図を作成した(19・20日)。

大堀地区の精査と一部並行して、唐崎地区的調査を開始した。まず、基準点をもとに東西51m×南北6mの調査区を設定し、さらに、このトレーンチの中央北寄りに東西6m×南北19の発掘区をこれと交叉させて設定した。まず、西から表土除去作業に入った(11月12日)。この地区でも、表土下は直ちに地山に達したため、遺構検出もあわせて行った。その結果、S I 40・44・54 竪穴住居跡・SB57 挖立柱建物跡を始め、多数の溝・井戸跡を発見した(11月13日～21日)。このうち、溝・井戸は、出土遺物から近世以降に廃絶した比較的新しい時期のものとみられた。また、S I 54 住居跡は後世の削平が著しく、その西半部を残すにすぎなかった。S I 40 竪穴住居跡の堆積状況は、3層の自然堆積層からなり、北辺にとりつくカマド部の自然堆積層は5層を数えた。床面は地山をつきかためたものであった。また、SB57 建物跡は切り合い関係からS I 40よりも新しいものであった。25日までに両地区的遺構検出を終えたため、写真撮影を行い、実測用の遣り方を設定して、遺構の平面図、および断面図を作成した(11月26日～29日)。

さらに、補足調査として、大堀地区的S I 28B・31B竪穴住居跡の貼り床下の状況を知るために、床土を除去した。その結果、S I 28Bでは、その下層に、これより一回り小さいS I 28A竪穴住居跡が発見された。カマドや煙道は同位置に作られ、A住居を人為的に埋めていることなどから、S I 28BはS I 28Aをある時期に拡張したものであることが判明した(11月30日)。一方、S I 31B竪穴住居跡の床面を除去したところ、3層の人為的な埋土が認められ、S I 31Bと北辺を一致させた1回り小さいS I 31Aが存在し、これにも拡張現象がみられた。このS I 31A住居跡の床は厚さ6～10cmの貼り床で、4本の主柱穴には建て替えが認められた(11月31日～12月1日)。



大场地区



塘基地区

第3图 选址配置图

そこで、S I 28A・S I 31A堅穴住居跡の平面図、断面図を作成し、写真撮影後、埋戻し作業を行い、12月4日には器材を運搬して、一切の作業を終了した。この間、11月22日に発掘調査の成果について報道関係者に説明を行うとともに、11月24日には現地説明会を開催して遺跡の重要性と発掘成果の普及に努めた。

註1 多賀城関連遺跡調査報告書第3冊 伊治城跡I—昭和53年度発掘調査報告—

IV. 発見遺構と遺物

調査地区は本遺跡のほぼ中央部にあたり(第2図)、唐崎・大堀地区はほぼ同レベルの平坦面である。本調査での発見遺構としては大堀地区では堅穴住居跡14・掘立柱建物跡1・溝跡・土・などがあり、唐崎地区では堅穴住居跡3・掘立柱建物1・井戸跡・溝跡がある(第3図)。以下、地区ごとに主要な遺構・遺物について記述する。

A. 大堀地区の遺構と遺物

1. 堅穴住居跡(第3図)

この地区で発見した堅穴住居跡は13棟である。これらは出土遺物から、ほぼ同時期のものと推定された。また、平面形から一辺4m前後と6m程の2種に大別されたため、前者に属するS I 28住居跡と後者に属するS I 31住居跡に限って精査した。この地区で発見した堅穴住居跡の規模、カマドの方向などは表2のとおりである。

表2 堅穴住居跡の規模とカマドの方向

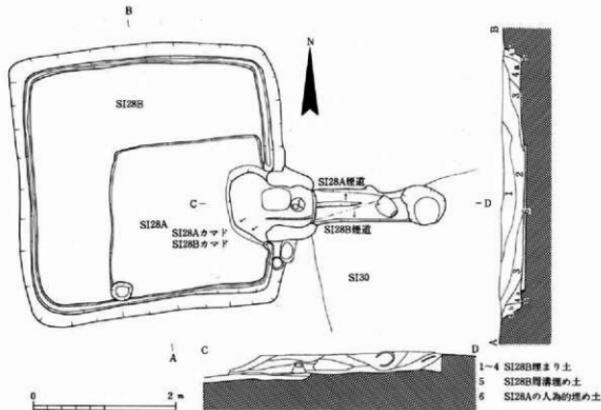
住居跡	S I 28-A	S I 28-B	S I 29	S I 30	S I 31-A	S I 31-B
規模(東西×南北m)	2.3×2.2	3.7×3.5	4.2×4.2	?×3.9	5.2×4.6	6.5×6.3

S I 32	S I 33	S I 34	S I 35	S I 36	S I 37	S I 38
3.8×4.0	4.0×4.0	2.4以上×3.2	3.6以上×4.4	4.0×3.8	3.9×3.9	6×2.2以上
東	東又は北	東	東	南西隅	東	?

(1) S I 28A堅穴住居跡(第4図)

大堀地区の南端にある堅穴住居跡である。この住居跡はある時期に拡張されて、S I 28B住居跡になる。

平面形及び規模は東西2.2m、南北2.1mの方形であり、各隅はほぼ直角で極めて小規模のものである。



第4図 SII28A・B 穫穴住居跡平面・断面図

表3 SII28A・B住居跡の土器出土量

	層位	A床面	A埋土	B床面	4層	3層	2層	1層	計
須 恵 器	杯 I			1				1	2
	杯 II					1			1
	杯 III		1	2				2	5
	杯 IV					1	1		2
	杯 V			2	3	3	1	7	16
土 師 器	高台杯			3		1	1	2	7
	蓋					3	2	1	6
	甕	○		○	○	○	○	○	
	杯(非ロクロ)					0	0		
	甕(ロクロ)							2	2
燒 甕	焼(非ロクロ)	2		3	2	2	1	2	12
	甕							1	1

須恵器杯のIは回転ヘラ削り再調整、IIは底部を回転ヘラ削りし、体部下端を手持ちヘラ削りするもの、IIIはヘラ切り後軽く手持ちヘラ削りするもの、IVは糸切り後体部下端を手持ちヘラ削りするもの、Vはヘラ切り無調整

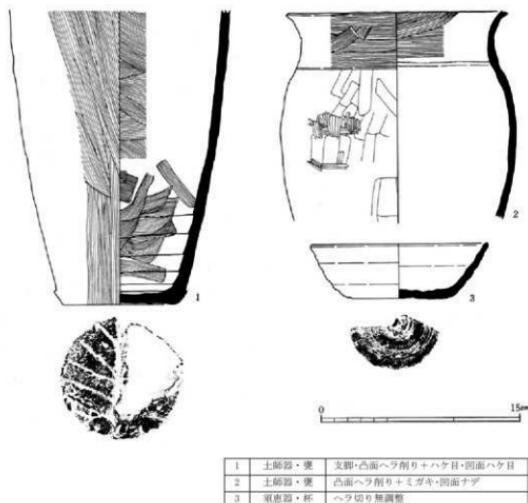
壁は地山を掘り込んでおり、ほぼ垂直である。現存する壁高は約30cmである。

床面は地山をつき固めたもので、平坦である。周溝及び柱穴はない。

カマド及び煙道は東壁のやや南寄りに設けられている。カマドの本体は完全に破壊されており、わずかに燃焼部北壁下端部を残すにすぎない。残存部から判断すると、カマド本体は壁外に張り出し、幅25cmの煙道がとりつく形態と思われる。支脚は土師器の裏を逆さにしたものである。

埋土は地山ブロックを多量に含む褐色土と暗褐色土で、住居跡の拡張時に人為的に埋めたものである。

遺物は土器に限られる。住居跡の床面・カマド部及び住居の拡張に伴う埋土中から出土



第5図 S 128 A住居跡の出土遺物

している。床面及びカマド部から出土した土器には土師器の甕がある。埋土中からは須恵器の杯がある。

第5図1はカマドの支脚として使用された土師器の長胴甕である。調整にロクロは使っていない。円板状の底部のやや内から粘土紐を巻き上げ、内面はカキ目調整し、外面は縦方向にヘラ削りをした後、ハケ目調整で仕上げている。底部には木葉痕を残している。外面には薄く粘土を塗布している。第5図2は床面出土の土師器の甕である。頭部と体部の境にはゆるい段をもつ。体部は縦方向にヘラ削りした後に、部分的にヘラミガキを施す。口頸部はヨコナデ調整している。体部内面にはナテの痕跡がみられるが、ナデの下に成形時の叩き締めに伴うアテ道具痕跡かとも思われる円形の凹みが多数認められる。第5図3は埋土から出土した須恵器の杯である。底部の切り離しはヘラ切りで、削り調整はない。

(2) S I 28B 穹穴住居跡（第4図）

平面形及び規模は東西 3.7m、南北 3.5m の方形で、隅はほぼ直角である。壁は地山を掘り込んだもので、壁の現存高は 40 cm である。

床は貼り床で S I 28A 住居跡の人為的な埋土最上層の小石混じりの黄褐色粘土上面を叩いて床面としているが、東北隅付近は削り出した地山面を床面とする。床面は平坦である。

周溝は貼り床面から掘り込んでおり、カマド部分を除き全周している。幅は 10 cm、深さは床面から 10 cm 程で、断面形は U 字形をなす。埋土はやや堅い暗褐色土であり、壁材等の痕跡は発見できなかった。柱穴はなかった。

カマド及び煙道は、S I 28A 住居跡と同位置であるが、それを破壊して、新たに南に幅を拡げて作り替えている。カマドの燃焼部南側壁は南に 10 cm 程、煙道部は 20 cm 程拡げており、したがって、カマドの内幅は 55 cm、煙道下幅は 45 cm 程になる。カマドは側壁と奥壁の残存状況から、本体の一部が壁外に張り出し、奥壁の底から 10 cm 前後の高さで煙道底部に連結する形態と思われる。煙道の長さは 1.8 m である。支脚は S I 28A のカマド内に堆積した焼土・木炭を含む暗褐色土上に須恵器の杯を伏せ、さらにその上に土師器の甕を伏せて覆いかぶせて補強したものである。また、カマド内の堆積土中にはスサ入りの焼けた粘土が含まれており、カマドの天井部はスサ入り粘土で構築されたものと考えられる。

埋土はすべて自然堆積である。住居内の堆積土はおおよそ 5 層に分かれ。第1層はやや堅い赤褐色土で、最も厚い箇所で約 20 cm あり、住居跡の中央付近に堆積している。第2層はやや柔らかい暗褐色土であり、厚さ 10~20 cm 程で、全面に堆積している。第3層はややかたい褐色土で、周壁付近に限って堆積している。第4層は若干の地山ブロックと少量の木炭を含む褐色土で、第5層は地山層をやや多量に含む暗褐色土である。4 層・5 層とも周壁付近に堆積している。カマド内の堆積土は数層に分れるが、(1) 使用中の堆積土、(2) 天

井部の崩壊土を含めた使用後の堆積土の2層にまとめることができる。煙道部には6層の自然堆積層がみとめられる。

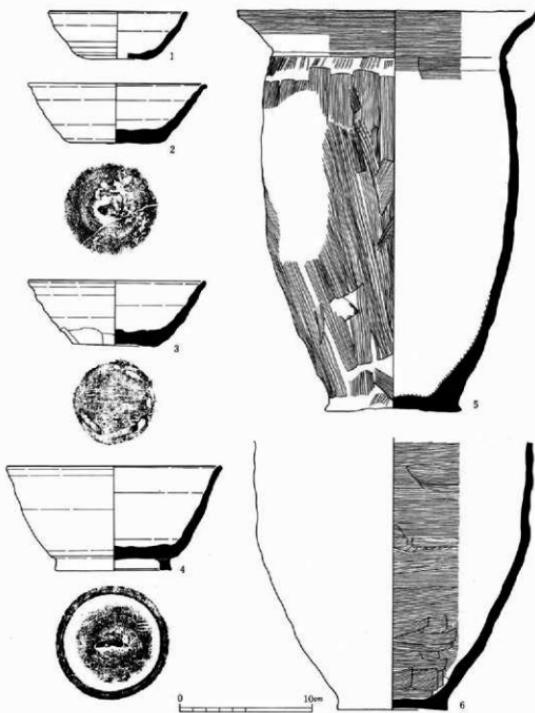
S I 28B住居跡の出土遺物には、須恵器と土師器があり、前者が圧倒的に多い。特に遺構に関するものとしては、支脚として使用された須恵器の杯、土師器の甕の他、床面出土の一括土器がある。1~4層の自然堆積層中にはヘラ切りによる須恵器の杯とロクロ調整をしない土師器が主体的に含まれるが、3層から上層には糸切りによる杯とロクロ調整による土師器の杯・甕が若干加わる傾向がある。以下、層序にしたがって、主要な遺物について記述する。

第6図3は支脚に使用された杯で、ヘラ切り後に底部と体部下端に手持ちヘラ削りを施したものである。第6図6も支脚に用いた土師器の甕で、口頭部を欠いている。内外両面はハケ目調整され、外面には薄く粘土を塗布している。床面からは須恵器の杯・高台杯、土師器の甕、刀子などが出土している。第6図1は小型の須恵器の杯で、体部下端と底部を回転ヘラ削り調整している。2はヘラ切りで、調整を加えないものである。4はヘラ切りで、器高の高い高台杯である。この他、須恵器の甕の破片がある。5は土師器の甕で、カマドの南側壁に接して発見されたものである。口径23cm、器高30cmで、頸部はくの字に外反し、体部との境にはナテによる凹みがめぐる。調整にロクロは使用していない。外面全体には縦方向のハケ目痕が認められ、口頭部はヨコナテによって、ハケ目痕が消されている。体部内面には縦方向のナデ調整が施されている。底部には木葉痕を残す。第16図2は刀子の切先部の破片である。

自然堆積層の遺物を層序ごとに下層から紹介すると次のようになる。

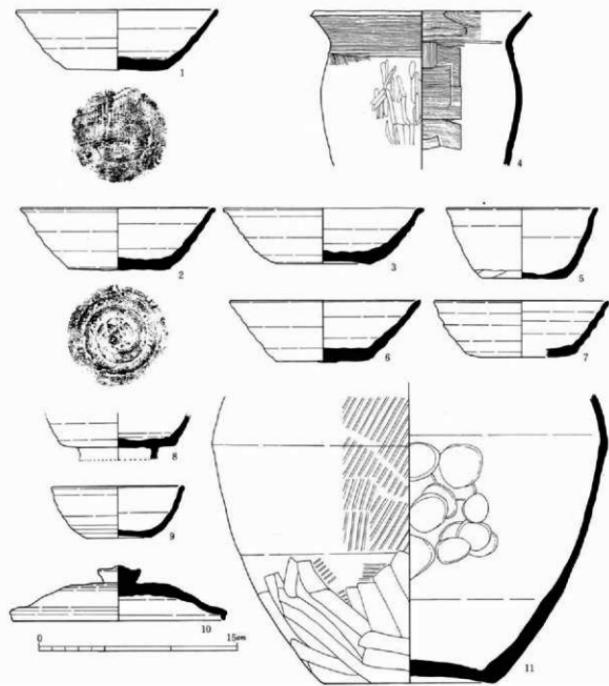
第4層からは須恵器の杯・甕、土師器の甕が発見されている（第7図1~4）。1~3は須恵器の杯である。1は底部をヘラ切りした後、一定方向に軽い手持ちヘラ削りを施したものである。2・3はヘラ切りで、調整を加えないものである。須恵器の甕は図示できるものはないが、体部外面に平行叩き目痕を残すものが圧倒的に多い。4は小型の土師器の甕で底部を欠いている。頸部と体部の境には、ナテによる沈線状の凹みが巡る。外面全面には縦方向のハケ目痕がみられ、口頭部はヨコナデ調整がなされ、ハケ目痕はかすかに残るにすぎない。体部はさらに部分的にはあるがヘラミガキ調整が施される。体部内面にはヨコ方向のカキ目痕がみられる。

第3層からは須恵器の杯・高台杯・蓋・甕、土師器の杯・甕が出土している（第7図）。須恵器の杯では回転糸切り後に体部下端を手持ちヘラ削りしたものが若干含まれるが、主体となるのはヘラ切りで調整のないものである。5はヘラ切りの後、底部と体部下端を手持ちヘラ削り調整している。これは胎土に特徴があり、白色と黒色の粒子を含んでいる。



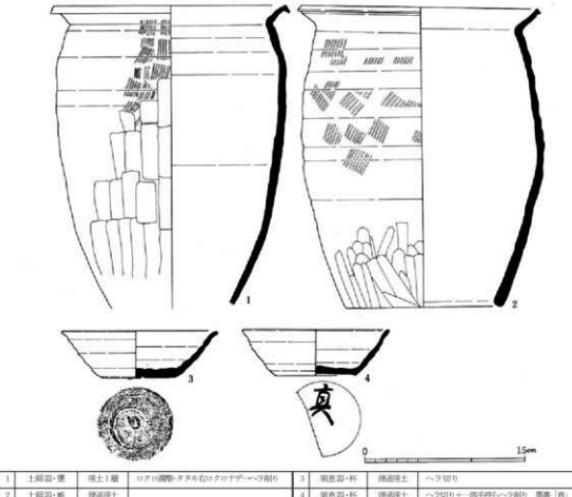
1	須恵器・杯	床面	ヘラ切り	4	須恵器・高台脚	床面	ロクロナゲ
2	須恵器・杯	床面	ヘラ切り	5	土師器・甕	床面	ハケ目調整
3	須恵器・杯	床面	？+手持ちヘラ削り・支脚	6	土師器・甕	床面	ハケ目調整・凹面カキ目・支える脚

第6図 S II 28B住居跡床面の出土土器



1 須恵器・杯	埋土4層	ヘラ切り+手持ちヘラ削り	7 須恵器・杯	埋土3層	ヘラ切り
2 須恵器・杯	#	ヘラ切り	8 須恵器・高台杯	#	クロナデ
3 須恵器・杯	#	ヘラ切り	9 須恵器・杯	埋土2層	体部下端・底部内側ヘラ削り
4 土師器・甕	#	ヘラミガキ調整・凹面ハケ目調整	10 須恵器・蓋	#	天井部凹軸・ヘラ削り
5 須恵器・甕	埋土3層	ヘラ切り+体部下端手持ちヘラ削り	11 須恵器・甕	埋土1層	凹面タタキ右ヘラ削り+凹面ナデ
6 須恵器・杯	#	ヘラ切り			

第7図 S I 28B 住居跡埋土の土器



第8図 S.I.28B住居跡壙土1層 墓道壙土出土の土器

6・7はヘラ切りで調整はない。8はヘラ切りの杯に高台を付けたもので高台はかなり内側にとりつく。甕は体部の破片で凸面に平行叩き目痕を残すものに限られる。土師器の杯、甕は破片のため図示できるものはない。杯はロクロを使わず、体部外面をヘラ削りした後、内外両面をヘラミガキし、内面を黒色処理している。甕にもロクロを使用したもののは全くみられない。底部に木葉痕を残すものもある。

第2層の遺物には、須恵器の杯・高台杯・蓋・壺、土師器の杯・壺がある。多くは破片であり、図示できるものは少ない(第7図9・10)。須恵器の杯にはヘラ切りで調整のないもの、底部と体部下端を回転ヘラ削り調整したもの(9)、回転糸切りの後、体部下端を手持ちヘラ削り調整したものが各1点ある。高台杯は高台部の破片である。10は宝珠つまみをもつ蓋である。壺は口頸部・体部の破片である。土師器の杯・壺は破片であるが、ロクロは使用していない。

第1層からは須恵器の杯・高台杯・蓋・甕、土師器の甕など若干量の土器と鉄釘が出土しているが、その多くは破片であるため、図示できるものは少ない。第7図の11は須恵器の甕である。体部外面には平行叩き目痕が残り、体部下端と底部をヘラ削りしている。

煙道部埋土の出土遺物には須恵器の杯（第8図3・4）と土師器の甕・瓶がある。3はヘラ切りで調整のない杯で、4にはヘラ切りのもの、手持ちヘラ削り調整を加えている。2は土師器の單乳の瓶である。体部のほぼ中央に最大径をもつ。体部を叩き締めたのち、ロクロナデ調整し、体部下端を縦方向にヘラ削りしている。1は土師器の長胴甕である。製作技法は瓶の場合と同様であるが、最大径が体部のやや上方にある。

（3）S I 31A堅穴住居跡（第9図）

S I 28B堅穴住居跡の北約7mにある堅穴住居跡で、この住居跡も拡張している。

平面形及び規模は東西5.2m×南北4.6mの長方形で、各隅はほぼ直角である。

壁は地山を掘り込んだもので、現存する壁高は約20cmである。

床は厚さ約6cmの黄色粘土による貼り床で、床面は極めて堅くしまっている。

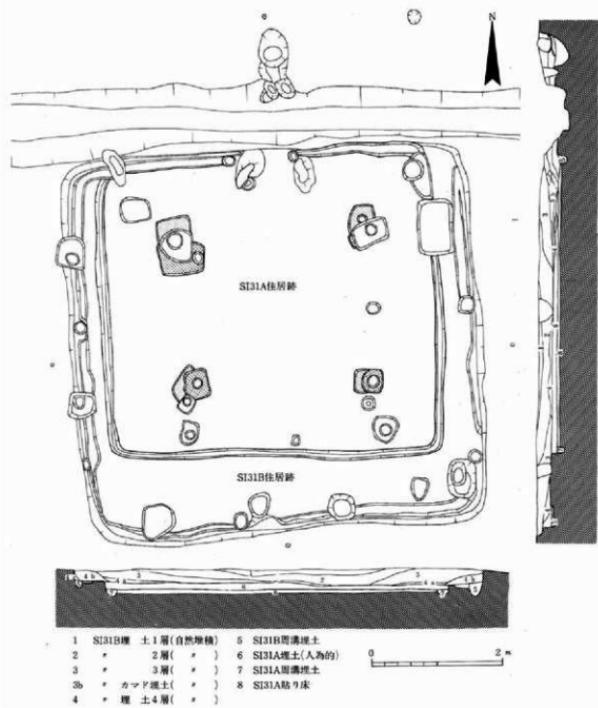
周溝はカマド部を除き、全周している。上幅は15cm、深さは床面から約5cmで、断面形はU字形をなす。貼り床面から掘り込まれ、その埋土は地山ブロックを比較的多く含む柔らかい黄色粘土である。

主柱穴は対角線上に配置されている。柱穴は重複しており、柱の建て替えが認められる。新しい柱間隔は東西2.7m、南北2mである。柱穴は一辺0.4~0.5mの方形で、床面から掘り込まれている。柱穴の埋土は地山ブロックを含む暗褐色粘土である。柱痕跡は径20cm弱の円形である。古い柱穴の埋土は砂礫を若干含む黄橙色に近い褐色土である。

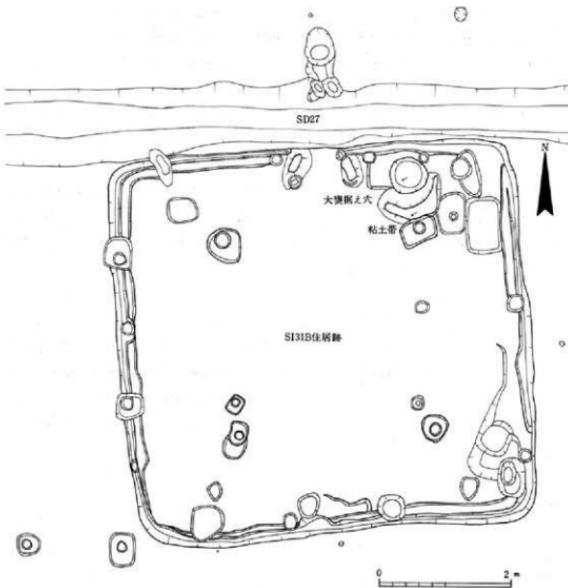
カマドは北壁のほぼ中央にあり、燃焼部西側壁の底部を残すにすぎない。カマドは須恵器の杯の上に甕を伏せて芯とし、粘土を積んで作っている。カマド部に接する周溝端には直径20cm程の柱穴がある。

堆積土は灰白色粘土と木炭混じりの暗褐色土、および黄色粘土の3層に大別できる。この堆積土は住居跡の拡張時に人為的に埋めたものである。

S I 31A住居跡の遺物としてカマドの芯に使用した須恵器の杯（第11図2）、土師器の甕（第11図1）や埋土中から出土した須恵器、土師器の杯がある。1はロクロを使用しておらず、体部外面を縦方向にヘラ削りし、口縁部をヨコナデしている。2はヘラ切りで調整はない。土師器の杯は外面の底部と体部の境に軽い段をもち、内外両面をヘラミガキし、内面を黒色処理している。



第9図 SI31A・B住居跡平面・断面図



第10図 S I 31B住居跡平面図

(4) S I 31B 積穴住居跡 (第10図)

S I B住居跡はS I A住居跡を、東・西・南に拡張した住居跡であり、北壁はS I 31Aと一致している。

平面形・規模は東西6.5m、南北6.3mとほぼ正方形で、各隅は直角に近い。壁は地山を掘り込んだもので、現残する壁高は約20mである。床はS I 31A住居跡を灰白色粘土と暗褐色粘土で埋めて、さらに黄色粘土を住居全面に貼って床面としている。床面は極めて堅く平坦である。

周溝は貼り床面から掘り込まれ、カマド部を除き全周している。上端幅25cm、深さは床

から 10 cm で、その断面形は U 字形をなす。その埋土は黄褐色の柔らかい粘質土である。周溝内の壁から 10 cm 幅で、壁材痕跡かと思われる褐色土が帯状に認められる。

主柱穴は 4 個あって、床面から掘り込まれており、対角線上に配置されている。すべての柱穴に柱痕跡が認められ、それを基にした柱の間隔は 3m 等間である。柱穴の埋土は地山ブロックや砂礫を含む黄色粘土で、柱穴の形状は長方形または円形であり統一性はない。柱痕跡は径 10~15 cm 程度の円形である。その他、周溝内またはその若干内側にも 10 数個のピットがある。

カマドは、そのほとんどが破壊されており、燃焼部の側壁底部を残すにすぎない。西側壁では S I 31 A 住居のカマド基底部をそのまま利用し、新たに灰白色粘土で作り替えているのに対し、東側壁は床面上に土師器の甕を伏せて芯とし、同様の粘土で作っている。煙道は、幅 30cm、長さ 1.2m である。底面は先端に向かってやや傾斜し、径 30cm の煙出し孔に接続する。

その他、住居に伴う施設としては、大甕据え穴がある。これはカマド東側壁の 80 cm 東で住居の北東隅主柱穴と重複して検出された直径 60 cm の円形の土・で周囲に土手状に粘土を盛り上げている。土手状に積み上げた粘土は柱穴を覆い、柱痕跡は粘土上から認められることから、これは柱を建てた後に作った施設であることがわかる、こういった例は、これまでに発見した一辺 6m 前後の竪穴住居の須恵器大甕の据え穴にしばしば見られるものである。

住居跡内の埋土はすべて、自然堆積層であり、5 層に分かれる。第 1 層は柔らかい褐色の砂質土で、住居跡の中央部に限って堆積している。最大の厚さは 10 cm である。第 2 層は黄色砂質土が若干混じる暗赤褐色の砂質土で、やはり、住居跡の中央付近に堆積している。最も厚い箇所で 20 cm 程度である。第 3 層は細かい黄色粘土がブロック状に入る茶褐色砂質土で、住居跡の側壁から約 2m 前後の範囲に認められる。第 4 層は炭混じりの黒褐色土で、極めて薄いが、住居跡全面に存在する。第 5 層は黒褐色の砂質土で、壁際に限って存在し、周溝を覆っている。

S I 31 B 住居跡出土の遺物は主に土器で、床面及び埋土中から多量に出土している。須恵器が圧倒的に多く、土師器は極端に少ない。須恵器の杯では、ヘラ切りによるものが多数を占めるが、埋土第 3 層から上層では若干ながら回転糸切りで調整のないものも含まれる。

第 11 図 4 はカマド東側壁の芯として使用された土師器の甕で、ロクロナテ調整によるものである。5 は大甕据え穴の粘土帶中から出土した須恵器の杯で、ヘラ切りの後、軽く手持ちヘラ削り調整がされている。粘土帶中からはロクロを使用しないで、内面黒色処理を

表4 SI31A・B住居跡の土器出土量

		A床面	A埋土	B床面	4層	3層	2層	1層	計
須恵器	杯 III				2	2		2	6
	杯 V	1	2	7	3	12	3	4	32
	杯 VI					1	1	1	3
須恵器	高台杯						1		1
	蓋					5		1	6
	甕					1	3	○	4
	瓶(小型)					1			1
	瓶(大型)					○	○	○	
	杯(ロクロ)				1				1
土師器	杯(非ロクロ)		1		2	3	1		7
	双耳杯						1		1
	甕(ロクロ)				1	1		1	3
	甕(非ロクロ)			2	4	19	2	7	34

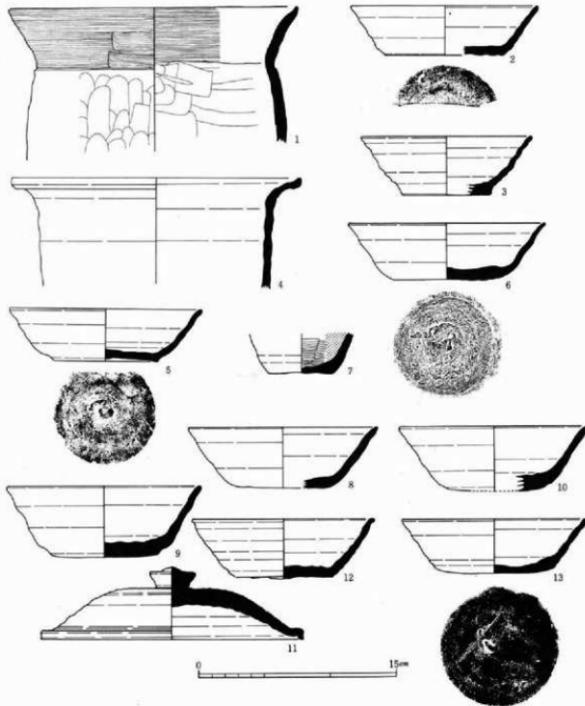
須恵器杯IIIはヘラ切り後軽く手持ちヘラ削りするもの。Vはヘラ切り無調整、VIは糸切り無調整

した土師器の杯が出土している。

第4層からは須恵器の杯、土師器の杯、甕が出土している(第11図7~10)。8はヘラ切りで調整のない須恵器の杯である。9・10はヘラ切りの後、底部を部分的に手持ちヘラ削りした杯である。7は土師器の小型杯で、底部と体部下半を回転ヘラ削りし、内面をヘラミガキし、黒色処理している。

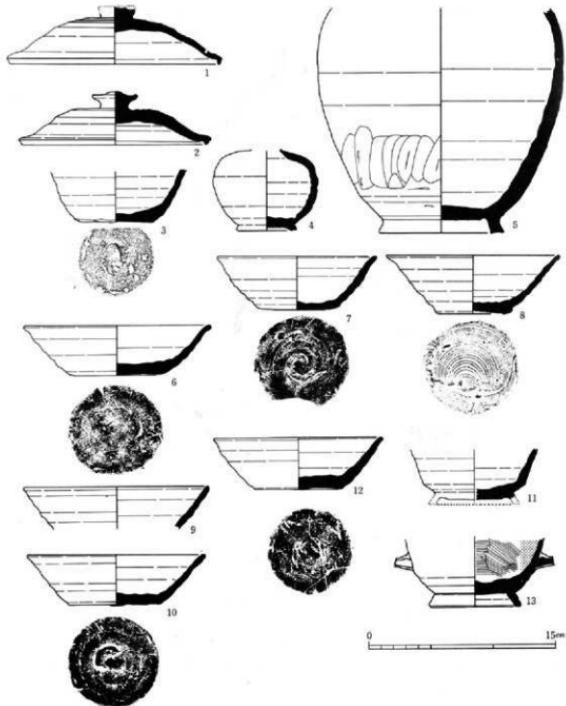
カマド部の埋土からは須恵器の杯・蓋、土師器の甕が出土している(第11図11~13)。須恵器の杯12・13はヘラ切りで調整をしないもので、13の底部には「ノ」のヘラ記号がある。11は宝珠つまみをもつ須恵器の蓋で、内外面に火拂がみられる。土師器の甕はすべて体部の破片であり、ロクロを使用していない。

第3層からは須恵器の杯・蓋・瓶・甕、土師器の杯・甕が出土している(第12図1~10)。3・6はヘラ切りの後に、底部と体部下端を手持ちヘラ削りした須恵器の杯である。7・10はヘラ切りで再調整はない。8は回転糸切りで、再調整をしない杯である。9の体部外面には「因」の墨書がある。1・2は宝珠つまみのある蓋である。4は小型の長頸瓶で口頸部は欠損している。底部を回転ヘラ削りし、低い高台を付けている。体部と頸部の接合は、体部に頸を直接のせる2段構成である。5は長頸瓶の体部と高台部である。体部下端と底部とを回転ヘラ削りして高台をつけている。さらに体部下半は縦方向にヘラ削りされている。土師器の杯は破片であるが、内外両面をヘラミガキするものと口縁付近までヘラ削りするものがある。両者とも内面を黒色処理しており、ロクロは使用していない。土師器の甕は体部と底部の破片である。底部片16点中木葉痕を残すもの7点、ヘラ削りするも



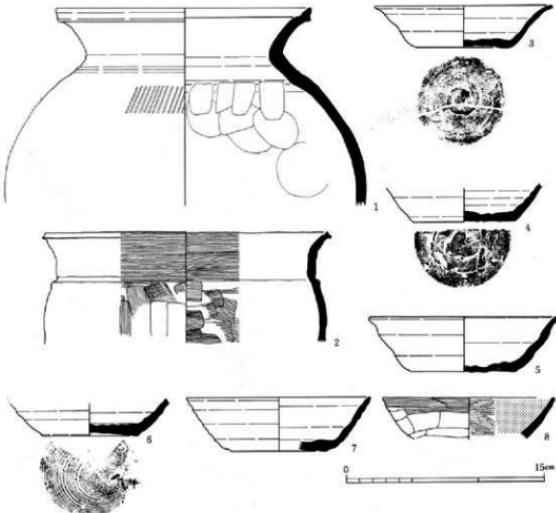
1	土師器・便 S131A 底面	カマド西側壁の芯・凸凹ともへラ削り	8	須恵器・杯 S131B4 層	ヘラ切り
2	須恵器・杯	#	9	須恵器・杯	底部手持らへラ削り
3	須恵器・杯 S131B の施設	大便削え穴吹土面中・ヘラ切り	10	須恵器・杯	#
4	土師器・便 S131B 底面	カマド東側壁の芯・クロ調整	11	須恵器・蓋 カマド埋土・火拂き痕	
5	須恵器・杯 S131B の施設	掘え穴粘土面中・ヘラ切り+手持ち削り	12	須恵器・杯	ヘラ切り
6	須恵器・杯 S131Bpit 中	ヘラ切り	13	須恵器・杯	# (ヘラ記号アリ)
7	土師器・杯 S131B4 層	回転へラ削り			

第 11 図 S I 31A・B 居跡の出土土器



1	須恵器・蓋 理土3層		8	須恵器・杯 理土3層	系切り
2	須恵器・蓋	#	9	須恵器・杯 #	墨書き「因」
3	須恵器・杯	#	10	須恵器・杯	ヘラ切り
4	須恵器・小鉢	#	11	須恵器・小鉢 理土2層	底部斜軸ヘラ削り一高台
5	須恵器・正圓瓶	#	12	須恵器・杯	ヘラ切り
6	須恵器・杯	#	13	土師器・杯	回転ヘラ削り・双耳杯
7	須恵器・杯	#			ヘラ切り

第12図 S131B住居跡理土の土器



1	須恵器・甕	I31・理土 1 層	凸面-タタキ-ロコナガ引目アヌウ	5	須恵器・杯	I-31 理土 1 層	ヘラ切り
2	土師器・甕	I31・理土 1 層	凸面-ハナリ-削り-底面カキ目アヌウ	6	須恵器・杯	#	糸切り
3	須恵器・杯	I-31 理土 1 層	ヘラ切り-底部手持ち-ヘラ削り	7	須恵器・杯	#	ヘラ切り
4	須恵器・杯	#	#	8	土師器・杯	I32 理土 1 層	凸面ナデ-ヘラ削り、凹面-ラミガキ

第 13 図 S I31B・32 住居跡理土 1 層の土器

の 9 点である。第 16 図の 3 は鉄鎌である。先端が細めの三角形をなす有茎鎌で、茎の断面形は扁平な長方形をなす。

第 2 層からは須恵器の杯・高台杯・長頸瓶・甕、はじきの双耳杯・甕がある。杯はヘラ切りで調整のないもの(第 12 図 12)が 4 点、糸切りで調整のないもの 1 点と極めて少ない。

第 12 図 11 は高台杯で稜楕の形態をなす。第 12 図 13 は土師器の双耳杯である。杯の底部を回転ヘラ削りし、高い高台を付け、双耳を付着し、ヘラ削りで耳部を整形している。内面の

ヘラミガキは、中心部を井桁状に、体部を器壁に沿って行い、さらに黒色処理している。土師器の甕は口縁部、体部の破片であるが、ロクロ調整をしないものが主体的で、ロクロ調整のものは極めて少ない。

第1層からは須恵器の杯・甕、土師器の甕が出土している(第13図)。杯は底部が7点と少ない。その内訳は糸切りで調整のないもの(図6)1点、ヘラ切りのもの(図5・7)4点、ヘラ切り後手持ちヘラ削り調整を加えたもの(図3・4)2点である。体部の破片では「因」の墨書き器が注目される。第13図1は須恵器の甕で、体部外面には平行叩き目を残し、内面にはアテ道具の痕跡を残している。土師器の甕は破片であるがロクロを使用しないものが多い。底部破片は5点であるが、4点は木葉痕を残すもので、1点は回転糸切りの小型の甕である。

(5) その他の堅穴住居と遺物

大堀地区からは、この他S I 29・30・32・33・34・35・36・37・38堅穴住居跡が確認されている。その平面規模や煙道の方向については表2のとおりである。このうち、遺物の出土をみたものはS I 29・30・32住居跡である。遺物はすべて、埋土1層からのもので、出土量は極めて少ない。

S I 29住居跡からは須恵器の杯・高台杯・甕、土師器の甕が各1点出土しているが、図示できるものはない。杯はヘラ切り後に底部を手持ちヘラ削り調整したものである。土師器の甕の底部には木葉痕が認められる。

S I 30住居跡からはヘラ切りで調整を加えない須恵器の杯が出土している。

S I 32住居跡の遺物には須恵器の甕・土師器の杯がある。第13図6は口縁部付近をナデ、体部下端から底部にかけて手持ちヘラ削りで調整し、内面をヘラミガキし、黒色処理している。

2. S B 39 挿立柱建物跡(第14図)

S I 31B住居跡の西にあり、一部住居跡と重複し、これを切っている。桁行が2間、梁行は北妻で2間・南妻で3間である。すべての柱穴に柱痕跡が認められ、それを基にした柱間寸法は桁行で北より2.1m+2.1mであり、梁行では北妻で西より1.9m+2.2m、南妻で1.0m+1.2m+1.4mである。柱穴は一辺約30~40cmの方形で、柱痕跡は直径10cm強の円形である。柱穴埋土は地山層をかなり多量に含む硬い黄褐色土で、3~4層の互層をなしている。柱痕跡埋まり土は褐色の砂質土である。柱穴埋土からの遺物はなく、年代はとらえられなかった。

3. S D 27溝跡

S I 31B住居跡の煙道部を切る東西方向の素掘り溝である。上幅は0.8m、深さは0.4m

で、溝の断面形はU字形をなす。遺物はない。

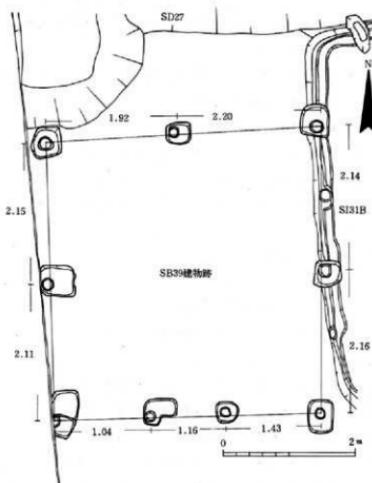
4. 第1層の遺物

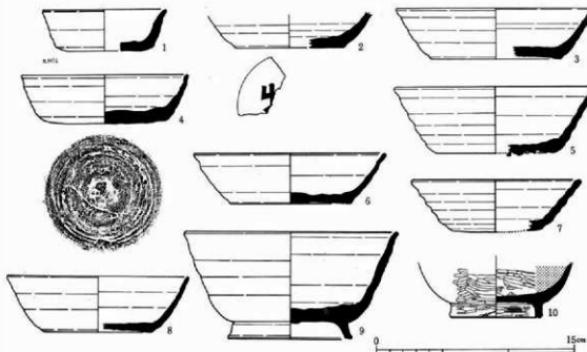
第1層は表土である。

出土遺物には須恵器、土師器、近世以降の陶磁器がある。須恵器には杯・高台杯・稜楕・蓋・瓶・甕などの器種があり、土師器には杯・高台杯・甕の器種がある。近世以降の陶磁器としてすり鉢、香炉等がある。

須恵器の杯ではヘラ切り無調整のものが65点、ヘラ切り後手持ちヘラ削り調整を加えるもの9点、糸切りのもの6点であつて、ヘラ切り無調整のものが圧倒的に多い。第15図1・2・3・5・6・7・8はヘラ切り無調の杯である。2の底部には「手」の墨書がある。第15図4はヘラ切り後に削り調整を加えた杯である。底部には「×」印のヘラ記号がある。第15図9は楕形の高台杯でヘラ切りである。蓋はつまみ部及び端部の破片である。端部は垂れ下がる形態である。甕は口頸部及び体部の破片である。頸部に2段の波状文を櫛掻きするものもある。体部の叩き痕は平行叩き目が圧倒的に多く、内面のアテ道具の痕跡は無文のものが6割を占め、次に同心円文がこれにつぐ。さらに、格子を刻んだアテ板使用のものも3点認められる。

土師器の甕としては底部・体部・口縁部の破片がある。そのうち調整にロクロを使用しないものがほとんどで、約99%を占める。底部には木葉痕を残すものと、ヘラ削りしているものがある。杯には、整形にロクロを使用しないで、凸面を口縁端部まで手持ちヘラ削り調整したもの4点と、ロクロで整形し、底部を回転ヘラ削りしたもの2点がある。内面

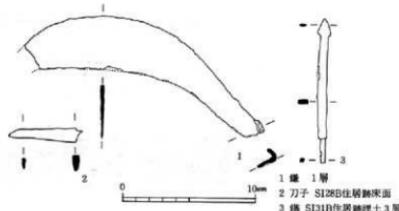




1	須恵器・杯	1層	ヘラ切り	6	須恵器・杯	1層	ヘラ切り+一部ナデ
2	須恵器・杯	#	ヘラ切り・墨書き「辛」	7	須恵器・杯	#	ヘラ切り
3	須恵器・杯	#	ヘラ切り	8	須恵器・杯	#	ヘラ切り
4	須恵器・杯	#	ヘラ切り+一部手忤ちヘラ削り	9	須恵器・高台杯	#	ヘラ切り+一部ヘラ削り一高台
5	須恵器・杯	#	ヘラ切り	10	土師器・高台杯	#	凸凹両面ヘラミガキ・ロクロ整形

第15図 大堀地区1層の出土土器

はいずれも、ヘラミガキ・黒色処理されている。第15図10は高台杯である。ロクロ調整後、底部を回転ヘラ削りし、高台を付けている。ヘラミガキは、高台部を含めて、内外両面に及んでいる。第16図1は鉄製の鎌である。基部が狭く、刃部中央が広い形態を示している。



第16図 大堀地区出土の鉄器

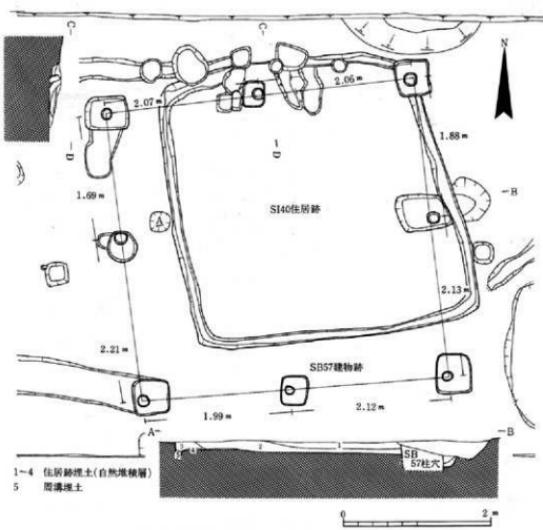
B. 唐崎地区の遺構と遺物

唐崎地区の遺構としては竪穴住居跡 3 棟、掘立柱建物跡 1 棟の他、井戸跡 6 基、溝跡 7 条がある。以下遺構ごとに、その詳細と遺物について記述する。

1. 竪穴住居跡

(1) S I 40 竪穴住居跡 (第 17 図)

これは調査地区的西端から 7m 東にあって、S B 57 掘立柱建物跡と重複して、これよりも古いものである。



第 17 図 S I 40 竪穴住居跡、S B 57 建物跡平面・断面図

平面形および規模は一辺 3.8m の方形である。

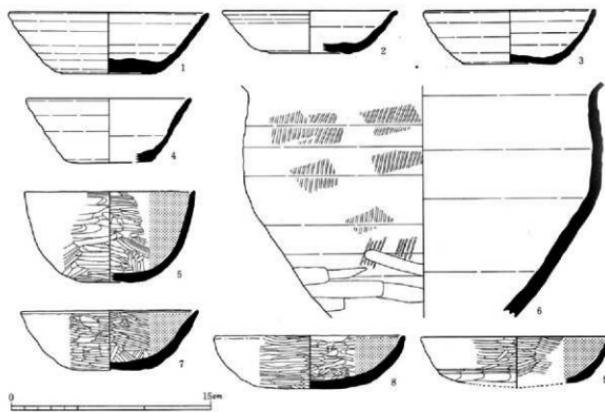
壁は地山を掘り込んだもので、ほぼ垂直である。現存する壁高は約 17 cm である。

床面は地山をつきかためたもので、平坦である。柱穴はない。

周溝は床面から掘り込まれており、カマド部を除いて全周している。幅は約 20 cm、床面からの深さは 8 cm であり、断面形は U 字形である。埋土は柔らかい黄褐色土である。

カマドは北壁のほぼ中央部に付設されており、削平により燃焼部側壁を残すにすぎない。西側壁では凝灰岩切石を芯として使用している。煙道部は完全に削平されているが、カマド奥壁の状況からみて、煙道は奥壁のやや上部にとりついていたものと推定される。

埋土はすべて自然堆積層である。住居内の堆積層は 4 層からなり、第 4 層は黒みを帯びた灰褐色の砂質土で、周溝から 1 m の範囲にみとめられる。第 3 層は粘性の強い黒褐色土



1 須恵器・杯 S140 理土 1 層 ヘラ切り+手持ちヘラ削り	6 須恵器・鉢 SE45 理土 タスキ→クロナデ→ヘラ削り
2 須恵器・杯 SD42 理土 ヘラ削り	7 土師器・杯 SI44 理土 1 層 凹凸画面ヘラミガキ
3 須恵器・杯 SD42 理土 ヘラ切り+ヘラ削り	8 # SI44 煙道理土 凸面ヘラ削り→ヘラミガキ-凹面ヘラミガキ
4 須恵器・杯 SE43 理土 ヘラ切り+手持ちヘラ削り	9 # S154 床面 # (鉛付着)
5 土師器・杯 SE43 理土 凹凸画面ヘラミガキ	

第 18 図 廣崎地区遺構関係の出土土器

で、周溝を覆い、その付近に限って存在する。第2層は、住居跡内のほぼ全体に堆積した粘性の強い暗褐色土である。最も上層の第1層は住居跡のほぼ中央に堆積している。カマド部の堆積土もやはり4層に分れるが、各層に焼土や木炭が混じっている。

遺物は床面、周溝埋土、堆積層中から出土しており、すべて土器である。床面からの土器には須恵器の壺片があり、周溝埋土からはロクロを使用しない土師器の壺が出土している。カマド内及び住居内の堆積土中からの遺物には、須恵器の杯・蓋・甕、土師器の杯・甕がある。須恵器の杯はヘラ切りで調整のないものと、手持ちヘラ削り調整を加えるものに限られ、後者がやや多い(第18図1)。土師器の杯・甕では調整にロクロは使用していない。

(2) S I 44・54 穫穴住居跡(第3図)

S I 44 住居跡はS I 40 住居跡の東約9mにあって、S D 47 溝及びS E 43 井戸跡によつて破壊されている。規模は東西6.5m、南北4.5m以上で、カマドは東壁に付設されている。煙道の長さは2.2mである。

S I 44 住居跡の遺物は住居内堆積土1層と煙道部堆積土から出土したものである。堆積層1層からの遺物としては、須恵器・土師器の杯・甕がある。須恵器の杯はヘラ切り後に底部を手持ちヘラ削り調整したものである。甕の底部には「メ」とヘラ書きされたものもある。第18図の7・8は土師器の杯で、7は1層、8は煙道部埋土からの出土である。両者とも、内外両面を丁寧にヘラミガキして、内面を黒色処理している。土師器の甕は破片であるため図示できるものはないが、すべて調整にロクロを使用していない。

S I 54 住居跡は調査地区的東端にある。後世の大きな削平により、住居跡の東半部は完全に破壊されおり、西半部の壁も2cm程を残すにすぎない。周溝と柱穴はない。カマドは西壁にとりつく。煙道の長さは1.8mである。

S I 54 住居跡の床面からは土師器の杯が出土している(第18図9)。底部と体部の境には軽い段がある。底部を手持ちヘラ削り、体部及び内面をヘラミガキし、内面を黒色処理している。内面には漆が付着している。

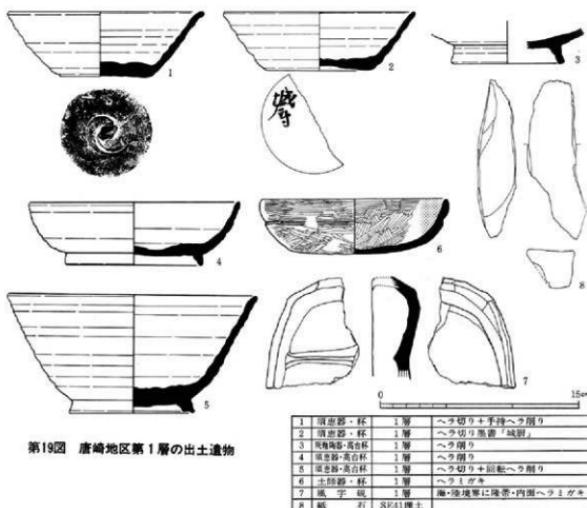
2. S B 57 建物跡(第17図)

S I 40 住居跡と重複し、これを切る東西棟2間×2間の掘立柱建物である。すべての柱穴に柱痕跡があり、それを基にした柱間寸法の平均値は桁行で西より2.03m+2.08m、梁行は北から1.79m+2.17mであるが、個々の柱間寸法は図のように統一性にとぼしい。柱穴は一辺40cm前後の方形で、埋土は地山の黄色土が斑点状に混じる黒褐色の砂質土である。柱痕跡は直径15cm前後の円形で、その埋まり土はやや柔らかい褐色の砂質土である。柱穴埋土からの遺物はなく、年代は不明である。

3. その他の遺構(第3図)

その他の遺構としては井戸跡、溝跡、小ピット群がある。井戸、溝はすべて素掘りのものである。このうち、S E43 からは近世の染付磁器碗が、S E51 からは現代のすり鉢が、S D47 溝からは寛永通宝が出土しており、これらは、近世以降の遺構である。その他の遺構も、その埋土が S E43・51、SD47 のそれに酷似する表土に近い砂質土であることから比較的新しい時期のものと推定される。

S E43 井戸跡埋土からは染付磁器碗の他、須恵器の杯・甕・蓋・瓶や土師器の杯・鉢・甕が出土している。須恵器の杯はヘラ切り無調整のもの 7 点、回転糸切り無調整のもの 1 点である。第 18 図 6 は須恵器の甕の体部であり、体部下端を横方向にヘラ削りしている。同図 5 は土師器の杯である。器高が高く、楕に近く、底部は丸底風である。内外両面をヘラミガキして、内面を黒色処理している。土師器の鉢はロクロ調整で、内面を黒色処理している。甕は体部の破片がほとんどで、整形にロクロを使用するものとしないものがあり、後者が圧倒的に多い。S D45 溝埋土中の遺物には須恵器の杯、甕がある。杯はヘラ切り無調整のものと糸切り無調整のものがみられる。



第19図 唐崎地区第1層の出土遺物

4. 第1層の遺物

第1層は表土である。出土遺物としては須恵器、土師器、瓦、風字硯、近世以降の陶磁器などがある(第19図)。須恵器の器種としては杯、高台杯、蓋、瓶、甕などがある。杯はヘラ切りで底部を手持ちヘラ削りするもの(図1)3点、ヘラ切り無調整のもの(図2)17点、糸切り無調整のもの12点と、糸切り無調整のものが比較的多い傾向を示す。2の底部には「城厨」と墨書きされている。3・4・5は高台杯であり、5は器高が高い。6は土師器の杯で、体部上半に沈線による段を持つ。内外両面をヘラミガキして、内面を黒色処理している。土師器の甕の底部は8点ある。そのうち、3点には木葉痕を残し、1点は回転糸切りによる小型の甕である。底部全面をヘラ削りしたものが4点ある。7は風字硯である。海部と陸部の境は隆帯で区分される。外形はヘラ削りによって整形し、陸部、海部は極めて丁寧なヘラミガキが施されている。瓦には丸瓦2点と平瓦1点がある。丸瓦は粘土紐巻上げ作りである。

V. ま と め

本調査で発見した主な遺構は堅穴住居跡と掘立柱建物跡である。この2種類の遺構についてまとめる以下のようにになる。

- (1) 大堀地区で13棟、唐崎地区で3棟の堅穴住居跡が発見されたことにより、推定伊治城跡(南北約650m×東西約700m)のほぼ中央部および北寄りの地域には多数の堅穴住居が存在していることが判明した。3次にわたる調査で検出した堅穴住居の数は大堀地区で17棟、唐崎地区で4棟となる(註1)。
- (2) 本調査での堅穴住居の特徴としてはS1 28A・B、31A・B住居跡にみられるように拡張現象がみられることである。この拡張現象は城内の堅穴住居の使われ方を考える上で、新しい資料となり、今後の類例が待たれる。
- (3) 堅穴住居は、その規模および構造から2種類に分けられる。その一つは、一辺6m前後のもので、主柱は対角線上に配置され、須恵器大甕を据えつけている。他の一つは一辺4m前後の小型のものでこれには主柱穴がないという特徴がある。
- (4) いずれの住居跡でも土器組成は須恵器の杯ではヘラ切り無調整およびヘラ切り後軽い手持ちヘラ削り調整が施されるものを主体とし、土師器ではロクロを使用しないものを主体としながらも、若干ながらロクロ調整による土師器を含む様相を呈している。すなわち、土師器では国分寺下層式と表杉ノ入式の両者の特徴をもつ土器によって構成されているこ

とが指摘でき、この土器組成は、これまで第1次、2次調査で発見した堅穴住居の土器組成と全く同一の様相を示していることから、その所属年代は8世紀末頃を中心とする時期が考えられ（註2）、今調査発見の堅穴住居跡は、これまで検出した堅穴住居跡と一連のものと見做される。

(5) その性格としては小型品における土師器と須恵器の比が1対5程度で、須恵器が圧倒的に優位を占める現象や、墨書き土器の「城厨」および「常陸国」（註3）などの存在などから、ここでも伊治城の造営または機能に強い関連性をもつ堅穴住居としてとらえておきたい。

(6) これまでの調査で掘立柱建物跡は3棟発見されている。いずれも2間×2間で、柱間寸法は2m～2.1m前後のものである。これらの掘立柱建物跡は、時期決定の資料を欠いてはいるが、堅穴住居跡より遅れることは確かである。また、その分布が極めて希薄であることから、官衙を構成する建物とは見做しがたい。すなわち、堅穴住居のあり方からみると、この遺跡の存続は極めて短期間のものであったと推定される。

註1 多賀城関連遺跡発掘調査報告書第3冊 伊治城跡I

註2・3 多賀城関連遺跡発掘調査報告書第4冊 伊治城跡II

伊治城および栗原郡に関する古代史年表

西暦	和暦	記事	文献
767	神護景雲1	10. 伊治城の造営なる。造営にたずさわった鎮守將軍田中多太麻呂らに叙位、外從五位下道嶋三山は從五位上を賜う。	統日本紀
768	2	12. 隆奥や他国の百姓で伊治・桃生に住みたいものの課役を免ずる。	統日本紀
769	3	1. 伊治・桃生にうつり住みたいものの課役を免ずる。 2. 桃生・伊治に坂東8国の百姓を募り安置しようとする。 6. 栗原郡をおく。これはもと伊治城である。 (「統日本紀」では神護景雲元年 11月乙巳条に収めるが錯とみられここでは神護景雲3年6月9日乙巳説をとる)	統日本紀 統日本紀
780	宝亀11	6. 浮宿の百姓 2,500人を伊治城に遷す。 3. 上治群大領伊治公岱麻呂は牡鹿郡の大領道嶋大嶽、按察使紀広純を伊治城で殺す。ついで多賀城にせまり府軍の物をとり放火する。	統日本紀 統日本紀
792	延暦11	1. 斯波村の夷胆沢阿奴志己らは帰服したいが伊治村の仔にさまたげられて果せないでいることを訴える。	類聚国史 卷190
796	15	11. 伊治城と玉造塞の中間に1駅を置く。 11. 相模・武藏・上総・常陸・上野・下野・出羽・越後などの住民 9,000人を伊治城に遷し置く。	日本後紀 日本後紀
804	23	11. 栗原郡に3駅をおく。	日本後紀
837	承和4	4. 3年春より百姓の妖言に奥邑の民が動揺し、栗原・賀美両郡の百姓多く逃亡する。また栗原	統日本後紀

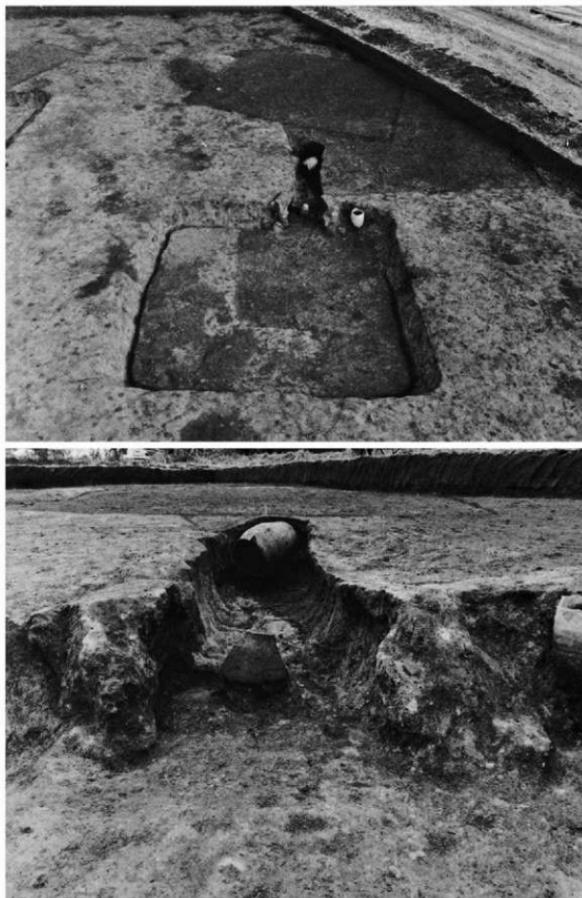
西暦	和暦	記事	文献
905	延喜5 (着手)	<p>・桃生以北の俘囚は反覆して定まらないので援兵1,000人を差発して非常に備える。</p> <p>延喜式</p> <p>○神名式 陸奥国100座</p> <p>栗原郡7座 大1座 表刀神社</p> <p>小6座 志波姫神社 名神大</p> <p>雄鏡神社</p> <p>駒形根神社 和我神社</p> <p>香取御兒神社</p> <p>○民部式 東山道・陸奥国大國 ……志太、栗原、磐井……</p> <p>○兵部式 陸奥国駅馬 ……玉造、栗原、磐井……各5疋</p>	延喜式
931～938	承平年間	<p>和名類聚抄 陸奥国</p> <p>栗原郡（久利波良） (郷名) 栗原・清水・仲村・柳津</p>	和名類聚抄
1062	康平5	8. 前9年の役で源頼義軍は、栗原郡宮岡に到り、清原武則軍と合う。軍を編成し磐井郡中に赴く。	陸奥話記
1189	文治5	<p>8. 7 文治の役で源頼朝の奥羽攻めに対し、藤原泰衡自身は、国分原櫛橋（仙台市）に陣し、その後方栗原・三迫・黒岩口・一野辺には、若九郎大夫らを大将軍となし数兵の勇士を差し向けた。</p> <p>8. 21 頼朝軍は暴風雨をついて途中栗原・三迫などの要害による平泉方の抵抗を排しつつ松山道より津久毛橋に到る。</p>	吾妻鏡
1190	建久1	<p>2. 12 頼朝の征東に最後まで抵抗する大河次郎兼任と頼朝方の軍士、在国御家人らとが栗原の一迫で戦う。</p> <p>3. 10 栗原寺に逃げのびたのだが樵夫らに殺害される。</p>	吾妻鏡



図版1 大堀地区

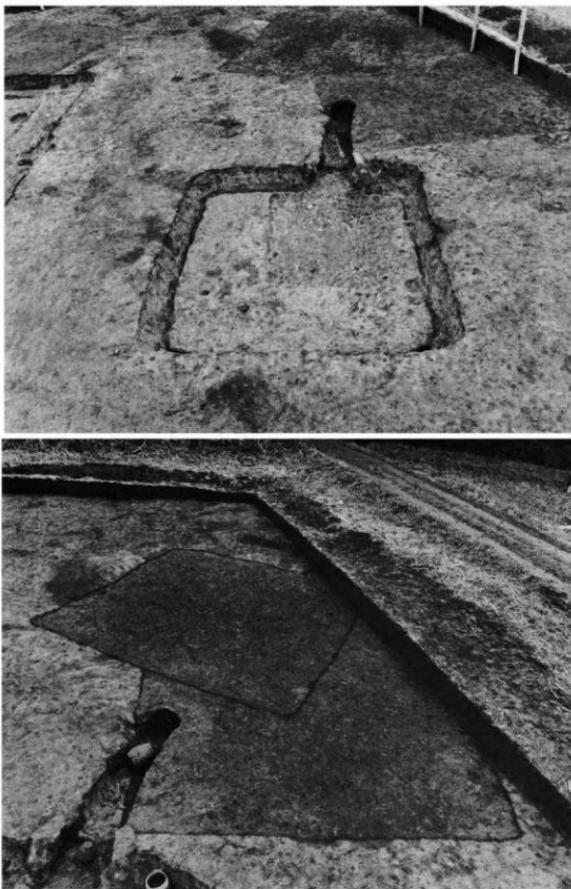
上：調査区全景（南から）

下： 同 上 （北から）



図版2 大堀地区的遺構

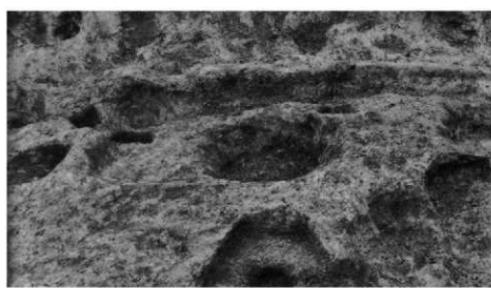
上：S 128B 住居跡（西から）
下： 同 カマド付近の状況（西から）



図版3 大塚地区の遺構

上：S 128A住居跡（西から）

下：S 128BとS 129・30住居跡の重複状況（西から）

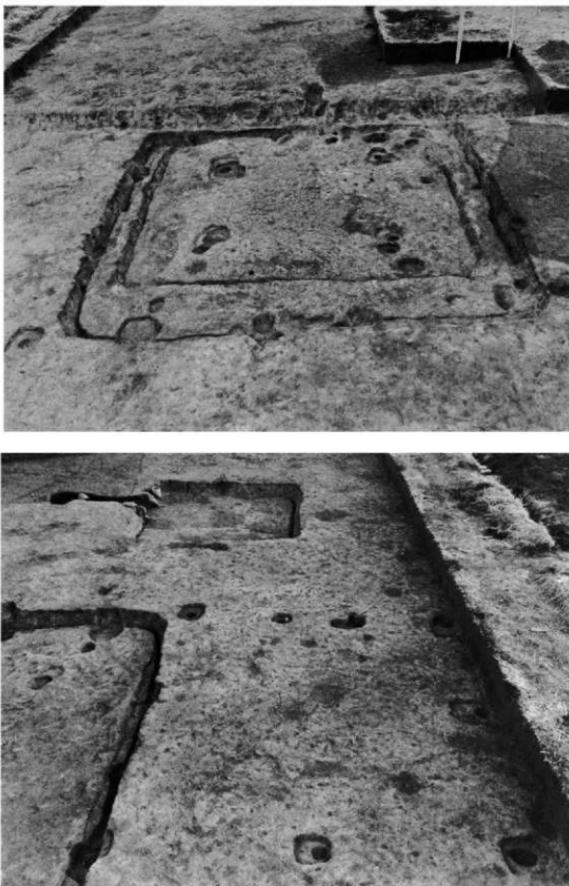


図版4 大堀地区
の遺構

上：S 131B住居跡
(北から)

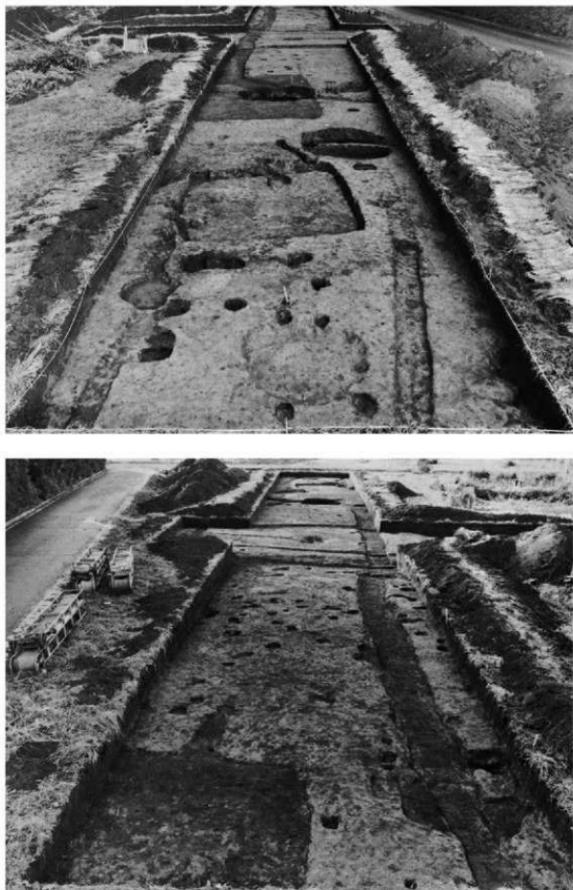
中：S 131B住居跡
のカマド部分
(南から)

下：大甕据え付け穴
(南から)



図版5 大堀地区的遺構

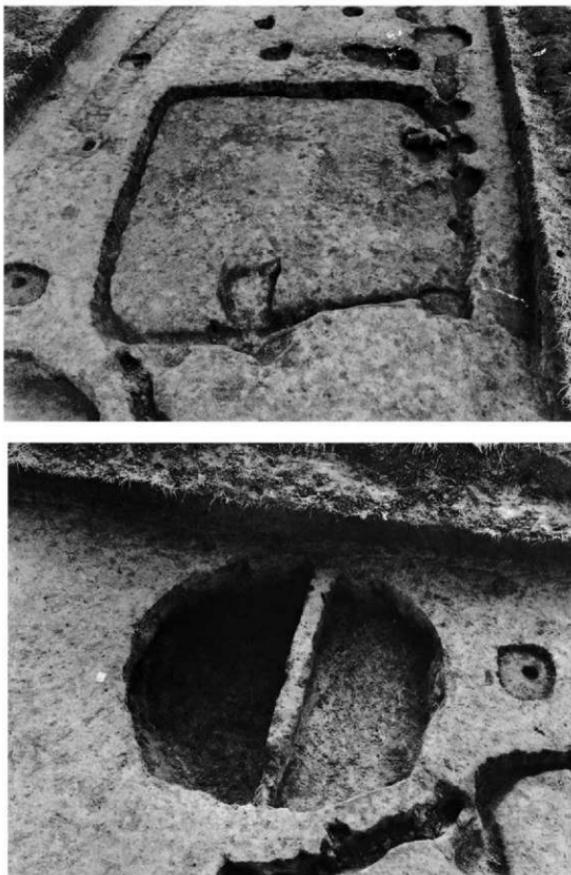
上：S 131 A住居跡（南から）
下：S B 39 稲立柱建物跡（北から）



図版 6 唐崎地区

上：調査区全景（西から）

下： 同 上 （東から）



図版7 唐崎地区的遺構

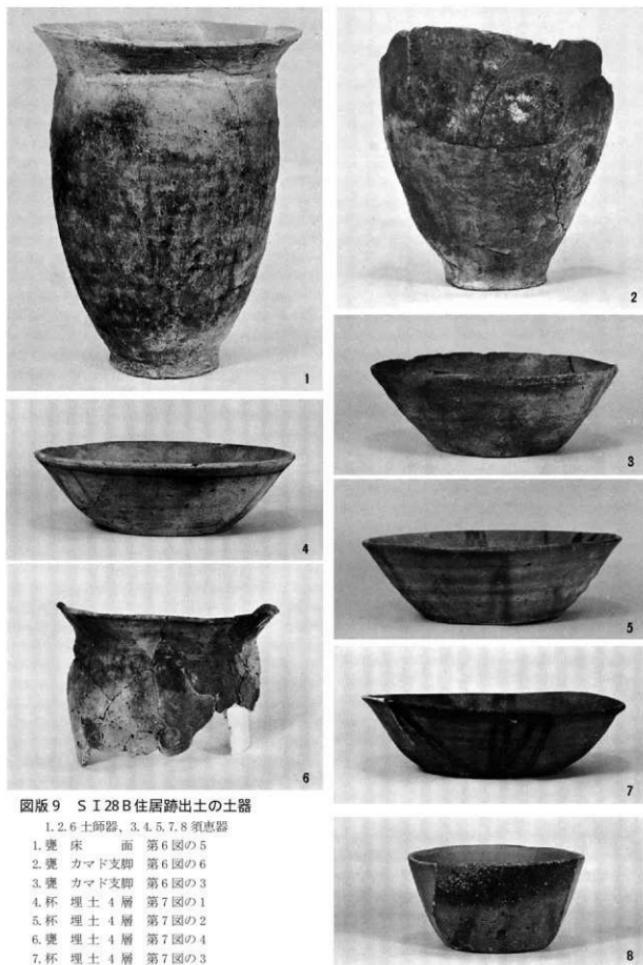
上：S 140 住居跡とSB57 振立柱建物跡（東から）

下：SE41 井戸跡（北から）



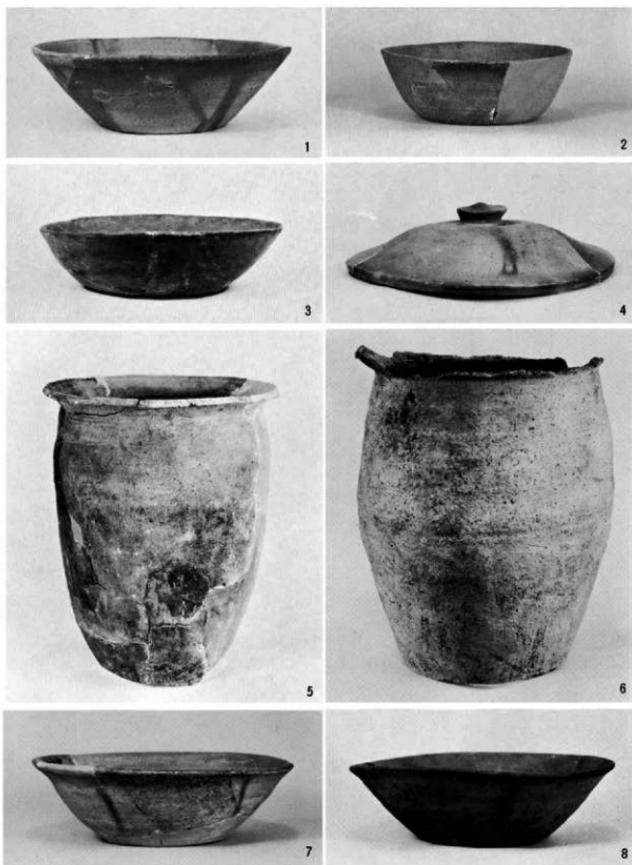
図版 8 S I 28A・B住居跡出土土器

1. 杯 S128A埋土 第5図の3
2. 豆 S128A支脚 第5図の1
3. 豆 S128A床面 第5図の2
4. 杯 S128B床面 第6図の1
5. 杯 S128B床面 第6図の2
6. 杯 S128B床面
7. 杯 S128B床面
8. 高台杯 S128B床面 第6図の4



図版9 S I 28B住居跡出土の土器

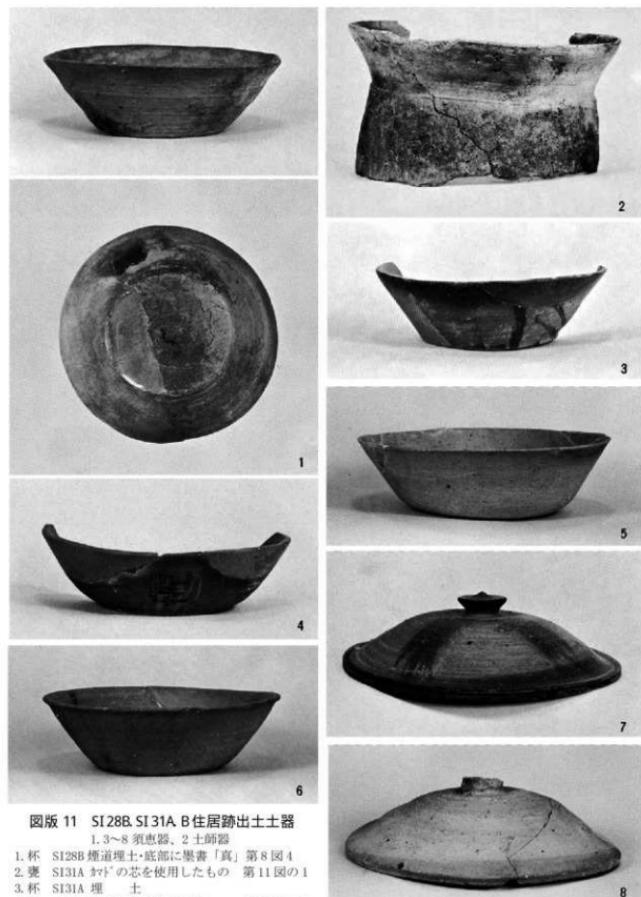
- 1. 2. 6. 土師器。面 第6図の5
- 2. 壺 カマド支脚 第6図の6
- 3. 壺 カマド支脚 第6図の3
- 4. 杯 埋 土 4層 第7図の1
- 5. 杯 埋 土 4層 第7図の2
- 6. 壺 埋 土 4層 第7図の4
- 7. 杯 埋 土 4層 第7図の3
- 8. 杯 埋 土 3層 第7図の5



図版 10 S I 28B 住居跡の出土土器

1～4.7.8 須恵器、5.6 土師器

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 杯 埋土 3 層 第 7 図の 6 | 5. 蓋 埋土 1 層 第 8 図の 1 |
| 2. 杯 埋土 2 層 第 7 図の 9 | 6. 甌 煙道埋土 第 8 図の 2 |
| 3. 杯 埋土 2 層 第 7 図の 10 | 7. 杯 カマド埋土 |
| 4. 蓋 埋土 2 層 第 7 図の 10 | 8. 杯 煙道埋土 第 8 図の 3 |



図版 11 SI 28B, SI 31A, B 住居跡出土土器

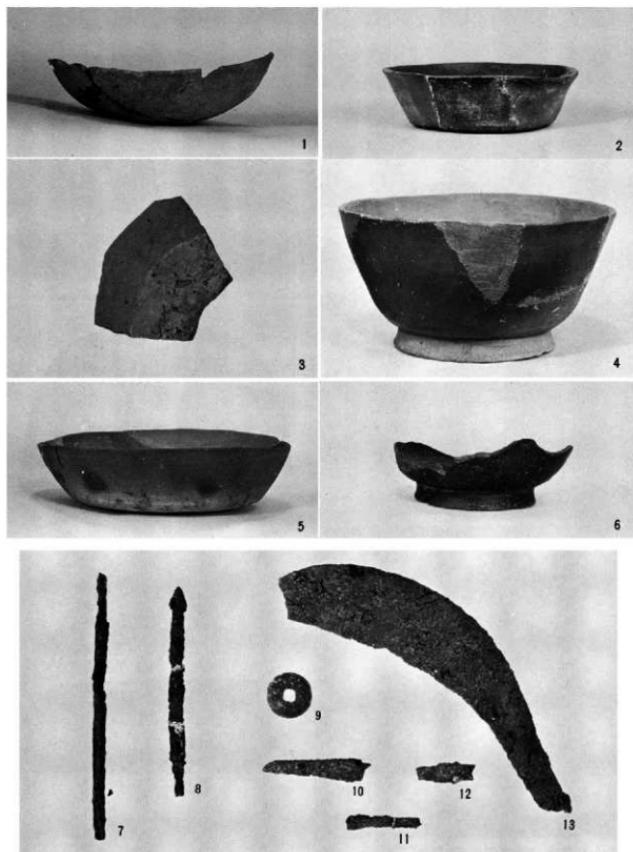
1. 杯 SI 28B 煙道理土・底部に墨書「真」第 8 図 4
2. 勺 SI 31A カマドの芯を使用したもの 第 11 図の 1
3. 杯 SI 31A 理 土
4. 杯 SI 31B 大甕振え穴粘土帯中 第 11 図の 5
5. 杯 SI 31B Pit 中 第 11 図の 6
6. 杯 SI 31B カマド理土 第 11 図の 12
7. 蓋 SI 31B カマド理土 第 11 図の 11
8. 蓋 SI 31B 理土 3 層 第 12 図の 1



図版 12 SI 31B 住居跡の出土土器

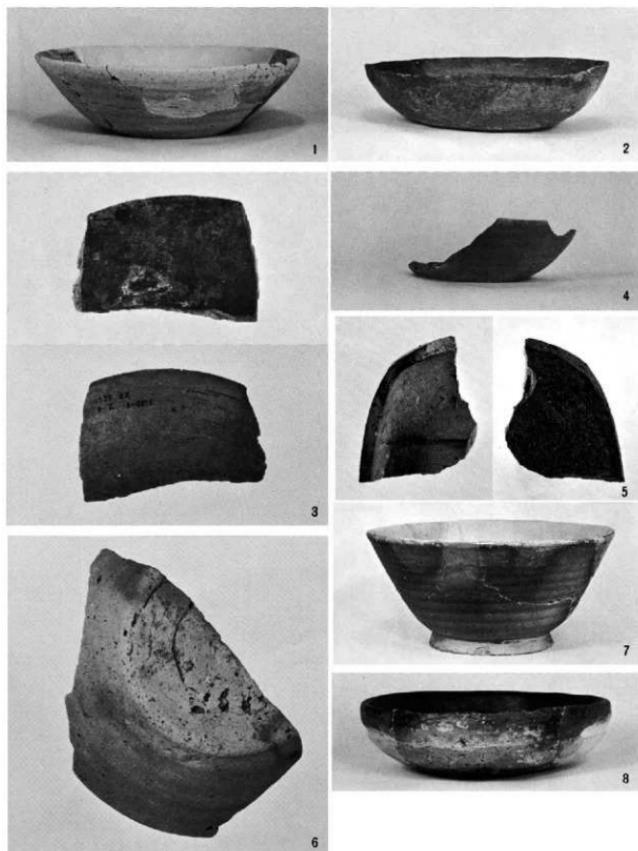
1~8, 10 犀渦器、9 土師器

1. 蓋 埋土 3 層 第 12 図の 2
2. 小型瓶 埋土 3 層 第 12 図の 4
3. 杯 埋土 3 層 第 12 図の 6
4. 杯 埋土 3 層 第 12 図の 7
5. 杯 埋土 3 層 第 12 図の 8
6. 杯 埋土 3 層 「図」墨書き 第 12 図の 9
7. 杯 埋土 3 層 第 12 図の 10
8. 杯 埋土 2 層 第 12 図の 12
9. 双耳杯 埋土 2 層 第 12 図の 13
10. 杯 埋土 1 層 第 13 図の 3



図版 13 大堀・唐崎地区の出土遺物

1. 土師器杯 SI32 理土 1層 第13図の8
2. 須恵器杯 1層 第15図の1
3. 須恵器杯墨書き「吉」1層 第15図の2
4. 須恵器高台杯 1層 第15図の9
5. 須恵器杯 1層 第15図の4
6. 土師器高台杯 1層 第15図の10
7. 柄 SI31B住居跡 埋土3層
8. 鉄鍔 SI31B住居跡 理土3層 第16図の3
9. 寛永通宝 D47溝埋土
10. 11. 12. 鉄製刀子・10はSI28B床面 第16図の2
13. 鉄鍔 1層 第16図の1



図版 14 唐崎地区の出土遺物

- | | | |
|------------------------|-----------|-----------------------------|
| 1. 須恵器杯 S110 住居跡埋土 1 層 | 第 18 図の 1 | 5. 風字硯 1 層 第 19 図の 7 |
| 2. 土師器杯 S114 住居跡埋土 | 第 18 図の 8 | 6. 須恵器杯墨書き「城厨」1 層 第 19 図の 2 |
| 3. 土師器杯(縁付着)S154 住居跡表面 | 第 18 図の 9 | 7. 須恵器高台杯 1 層 第 19 図の 5 |
| 4. 須恵器杯 SD42 埋土 | 第 18 図の 3 | 8. 土師器杯 1 層 第 19 図の 6 |

多賀城関連遺跡発掘調査報告書 第5冊

伊治城跡 III

-昭和54年度発掘調査報告-

平成55年3月25日 印刷

平成55年3月31日 発行

編集兼発行者 宮城県教育委員会

宮城県多賀城跡調査研究所

多賀城市浮島字宮前133

T E L (02236) 5-0101

印刷所 小泉印刷株式会社
